

和歌山県 資料提供 ※那賀振興局同時提供
令和7年3月26日



和歌山県として、地域おこし協力隊を採用します

和歌山県では、各振興局の地域支援機能を強化し、個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、下記のとおり地域おこし協力隊を採用します。

振興局	業務	氏名	着任式
那賀	アートの力を活かした 那賀地域の魅力発信	明楽 和記 (あきら かずき)	日時：4月1日(火)10:00～ 場所：那賀振興局 2階 特別会議室

◆着任日：令和7年4月1日（火）

◆その他：

- ・着任式の詳細については、那賀振興局地域づくり課にお問い合わせください。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。

(連絡先)

那賀振興局

地域づくり部地域づくり課

担当：尾崎

電話：0736-61-0012

地域振興部

地域政策局地域振興課

担当：濱田、貝岐

電話：073-441-2426